

次 第

1. 開会のことば
2. 議長あいさつ
3. 【第1部】議会報告会
 - ・ 総務企画常任委員会
 - ・ 教育文化常任委員会
 - ・ 保健福祉常任委員会
 - ・ 環境建設常任委員会
 - ・ 予算常任委員会
4. 【第2部】意見交換会
5. 意見交換会まとめ
6. 閉会のことば



議会のことを知ってもらうために

傍聴

本会議や委員会について、実際の会議を見ることができます。牛久市役所5階に傍聴席があり、中学生以上の方は誰でも傍聴することができます。



議会だより

牛久市議会では年に4回「牛久市議会だより」を発行して、市内の全世帯に配布しています。議論された内容や一般質問のほか、議会の活動報告などを紹介しています。

パソコンやスマートフォンでも見られます！



WEB版
議会だより



牛久市議会だよりで検索

YouTube

本会議の録画映像をYouTubeで配信しています。発言している議員や市長などを映像で見ることができます。

牛久市議会公式チャンネル



「牛久市議会YouTube」
で検索

会議録



会議録はこちら

会議などにおいて実際に発言した言葉を文章にしたものを会議録といいます。牛久市議会では、本会議と委員会の会議録をホームページに掲載しています。

ホームページ

牛久市議会ホームページでは、議員名簿や議会の予定、政務活動費などさまざまな報告を行っています。



総務企画常任委員会

テーマ：公共交通

委員長
杉森弘之

副委員長
磯山和男

黒木のぶ子

石原幸雄

遠藤憲子

山本伸子

鈴木勝利



牛久市の公共交通の現状

① コミュニティバス かつぱ号

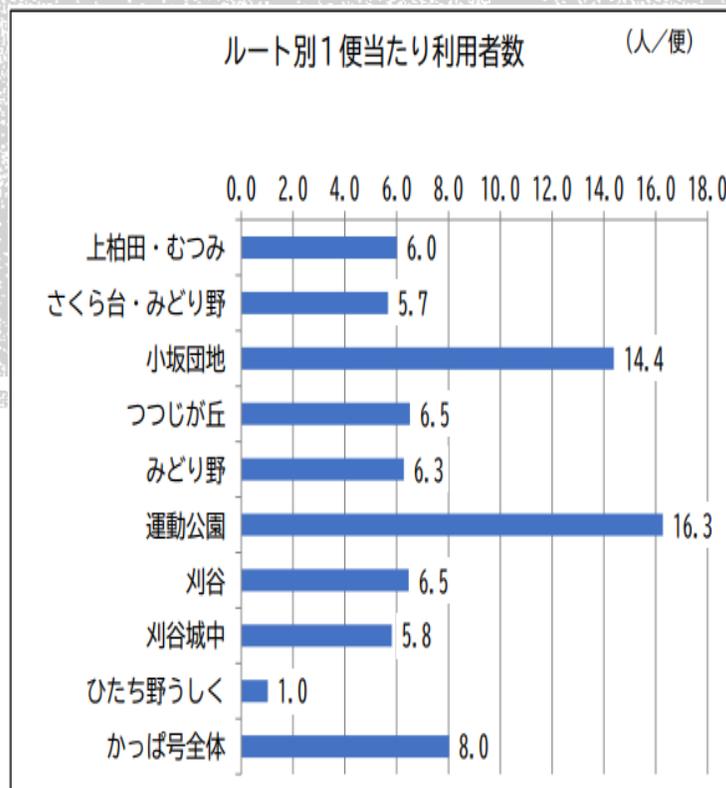
市民の声 . . .

○細い道のルートも通れる車両の小型化（ワゴン車）を検討してほしい

○免許返納者が増えているので、まだかつぱ号が通っていない行政区も検討を。

課題としては . . .

○令和2年から始まったひたち野うしくルートの利用者が少ないため、事業収支への影響が出ている。



9ルートを
6台の車両で編成

牛久市の公共交通の現状

②乗合タクシー うしタク

市民の声 . . .

- 電話で予約をしてもなかなか予約がとれない。
- 運賃700円が高い。
- 牛久市外の病院にも行けるようにしてほしい。

課題としては . . .

- 朝9時と10時の利用が集中しているため、予約を断らざるを得ない状況がある。
- 利用者の85%が65歳以上の高齢者で、病院への利用が65%と最も多い。高齢者の足としてのうしタクの役割を認識したうえでの運用の改善。



セダン2台
ワゴン1台
合計3台での運用

牛久市の公共交通の現状

③その他の公共交通

市民の声 . . .

○タクシーは運賃が高いし、いくらになるのかわからなくて不安。

○刈谷や小坂団地の路線バスが土日祝日の運行をやめてしまった。

課題としては . . .

○令和6年4月からの運送業における働き方改革もあり、さらなる路線バスのダイヤ見直しが予想される。

- ・タクシー
- ・民間バス
- ・総合福祉センター巡回バス（8コース）
- ・ボランティア移送サービス
（岡田小区/牛久二小区/向台小区）
- ・稲敷エリア広域バス
- ・福祉有償運送



委員会で議論していること

1. かつぱ号の課題

- ・ 現在運行していない地域への拡充の希望がある一方で、乗車率の低いルートもある。地域住民の特性を生かしたルートの見直しが必要。

2. うしタクの課題

- ・ 朝9時、10時の利用が集中しており主な行先は病院である。高齢者の足として重要な役割であることから集中時間帯の増車の検討が必要。
- ・ 700円の料金が他の自治体に比べても高いことが改善できないか。

3. 公共交通全般の課題

- ・ 運転手の働き方改革等で路線バスも今の便数を維持することが困難になる可能性がある。市民の社会活動、生活を維持していくためどこまで公共交通に自治体が負担をしていくべきか、市民も含めた議論が必要では。

先進地の取り組みを視察

11月9日、10日

高齢者の足としての公共交通から、
通勤通学、買い物、子どもの送迎など、

すべての人が社会参加しやすい環境の整備としての公共交通

mobi

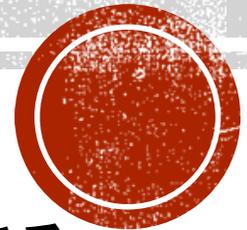
秋田県大館市で始まった新しい移動サービス

例えば・・・

半径約2キロの圏内に260か所もの乗降ポイントがあり利用できる。

8時から19時までの時間運行。

毎月5000円定額乗り放題プラン、回数券プランなどがある。



教育文化常任委員会

委員長 伊藤裕一 副委員長 高嶋基樹
委員 杉森弘之 藤田尚美 甲斐徳之助 大森和夫 水梨伸晃

おくの義務教育学校施設 一体型建設事業について



2020年4月 おくの義務教育学校開校
(旧奥野小と旧牛久二中)

特 徴

- 小規模特認校
 - ・校区は牛久市内全域
 - ・特色ある教育カリキュラム
- ユネスコスクール認定校
 - ・平和や国際的な連携を実践
 - ・SDGsの取り組み

※完成イメージ

一体型建設事業とは？

現在の北校舎（旧奥野小）と南校舎（旧牛久二中）の建物等を、一体型施設として整備する。

南校舎の敷地に校舎をまとめ、1年生から9年生が一緒に学ぶことができる環境へ。令和7年完成予定

計画の目標

- ・ こどもたちの9年間の成長を支える学習環境を整える
- ・ 低学年から高学年まで幅広い学年を受け入れる場所をつくる
- ・ 地域と共にある学校づくりとして、学校と地域とが関わりを持てる場所を計画する



校舎の特徴

- ・ 教室からの眺望の変化で9年間の成長を実感できる環境
- ・ 図書館を学校の中心に配置しアクティブラーニングを支える
- ・ インクルーシブデザイン
- ・ 昇降口の近くにエレベーターを設置、多機能トイレを各階適所に配置などバリアフリー動線の確保
- ・ 地域活動にも使える諸室（多目的室や地域活動室）を配置

工事について

- ・ 工事計画：（令和3年度）基本設計業務（令和4年度）実施設計業務（令和5・6年度）工事
- ・ 既存校舎を最大限に有効活用するため、既存校舎については長寿命化改修を実施
- ・ 統合により不足する分については新增築を実施
- ・ 工期の確保やコスト削減のため仮校舎を建設しない



定例会での動き①

(令和5年第1回定例会より)

総事業費 約38億7,000万円

工事内容と費用

(単位：千円)

工事名	金額	工事年度	積算額
浄化槽新設	56,320	R5	179,190
倉庫・プール・浄化槽・駐輪場等既設工作物解体	122,870		
校舎増築	1,323,410	R5～R6	2,560,030
給食室増築	154,440		
校舎長寿命化改修	864,930		
校舎周り外構・芝生広場	217,250		
体育館武道場改修	619,080		
児童クラブ	129,250	R6	1,072,940
グラウンド・テニスコート改修	123,310		
ピククルーフ・自転車置場・屋根付歩廊等	132,660		
体育館・駐車場等外構・その他	68,640		

	工事費	年度割	補助額見込
R5	179,190	1,203,202	237,998
	1,024,012		
R6	1,536,018	2,608,958	637,942
	1,072,940		
合計	3,812,160	3,812,160	875,940

	工事監理業務委託	年度割
R5	58,190	17,457
R6		40,733

その他 基本・実施設計費 92,000千円

出典元：学校教育課作成資料

(令和5年3月20日時点概算額)

(予算常任委員会の執行部答弁)

議会の
動き

この内容に対し、附帯決議を提出

※次ページに決議案の内容

定例会での動き②

(令和5年第1回定例会より)

附帯決議（決議案第2号）の内容について

おくの義務教育学校の施設整備にあたり、将来にわたって市の財政負担になることのないよう、予算の執行にあたり、以下の事項を求めるもの。

- ①経費の削減や事業実施時期についての検討
- ②地域の核となる開かれた学校として、市民活動に資する利用ができるような運用体制の構築
- ③旧奥野小の利活用については、地域住民等から意見を聞き、奥野地区に求められる機能を整備し、進捗状況の報告、情報共有を図ること

賛成討論

おくの義務教育学校にふさわしい施設整備を行うとともに今後厳しい財政状況の中、将来に渡って、市の財政負担になることのないようにすべきである。

反対討論

最小の経費で最大の効果を目指すことは、行政組織として当然である。

物価高騰の折、総事業費38億円は事業内容相当である。

特色ある教育を推進し、奥野地区の地域振興に繋げるため計画通り進めるべき。



(令和5年第3回臨時会より)

工事請負契約の締結に係る議決

議案第53号 工期 | 建設工事

1,796,300千円

議案第54号 工期 | 電気設備工事

363,000千円

議案第53号 工期 | 機械設備工事

382,800千円



(イメージ 写真AC)



令和5年10月より増築部分の工事を開始予定。令和6年6月内装工事まで終了

※工期は現時点での予定であり変更の可能性があります。

令和6年夏休み明け
児童及び生徒は、増築した校舎を使用

令和6年夏休み以降、
既存校舎の長寿命化改修



図面出典：学校教育課「市民説明会資料」



令和5年10月

令和6年6月以降

増築部分工事

既存校舎長寿命化改修
増築校舎を利用

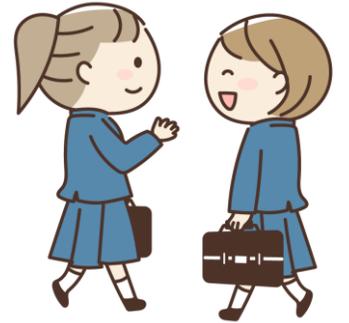
令和7年
完成

質問 コストを抑えるための努力は？

- ・ 実施設計の内容について、建築士資格を有する職員が何度も精査を行っている
- ・ フローリングや羽目板などの内装材について、特注品ではなく、メーカーの標準品から選定をして設計
- ・ 教室や廊下など、使い分けをせず、なるべく広い範囲で使えるようにした

質問 今後の児童生徒数を予測し、規模を縮小しては？

- ・ 小規模特認校として、今後も市内全域から児童生徒を募集
各学年2クラスを目途に計画しているため、現在の設計が必要



質問 材料費の高騰などがある中、今実施する理由は？

- ・ 義務教育学校設立から6年以内（令和7年度末）に完成することで有利な国庫補助率が適用される
- ・ 児童生徒のより良い教育現場であることを最優先に考えた結果

これまでの議会
において多くの
議員から質問
された内容

質問 北校舎（旧奥野小）の跡地利用について

他自治体の事例なども調査・研究し、この地域に求められる機能を検証し、地域の意見を踏まえながら、庁内に検討委員会を設け、検討を進めていく。

保健福祉常任委員会 委員長 遠藤 憲子 副委員長 出澤 大

委員 柳井 哲也 須藤 京子 藤田 尚美 甲斐 徳之助 加藤 政之

テーマ:「ケアラー・ヤングケアラーを知っていますか！」

- ・ ケアラーとは、心や身体に不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、**ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のこと**です。

(一般社団法人日本ケアラー連盟ホームページより)

- ・ ケアラーのうち、本来、**大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」と**いいます。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

【ヤングケアラー実態調査】 児童・生徒・学校への県のアンケートから

世話をしている家族の有無

	小学生	中学生	全日制高校生	定時制高校生	通信制高校生
県調査	9.6%	4.5%	3.6%	9.4%	12.3%
* 国調査	6.5%	5.7%	4.1%	8.5%	11%

茨城県では令和4年4月～7月、実態調査を実施。世話をしている家族は、「きょうだい」の割合が高く、次いで「父母」「祖父母」となっている。県内にも一定数のヤングケアラーが存在している

* 国調査は、厚生労働省が令和2～3年に実施したヤングケアラー実態調査を指す

①ケア（世話）の内容・対象・頻度など

- ・家事（食事の準備、掃除、洗濯等）
- ・きょうだいの世話や保育園等の送迎
- ・外出の付き添い、見守り、感情面のサポート、話し相手

②ケアの影響

- ・自分の時間が取れない、宿題や勉強の時間が取れない
- ・学校にいけない、友人と遊べない
- ・睡眠が十分にとれない、進路を変更したなど

③ヤングケアラーが求める支援

- ・自分の話を聞いてほしい
- ・学校の勉強や受験勉強など学習のサポート
- ・自由に使える時間が欲しいなど

④ケアについて相談した経験は

- ・6割～7割が相談したことがない

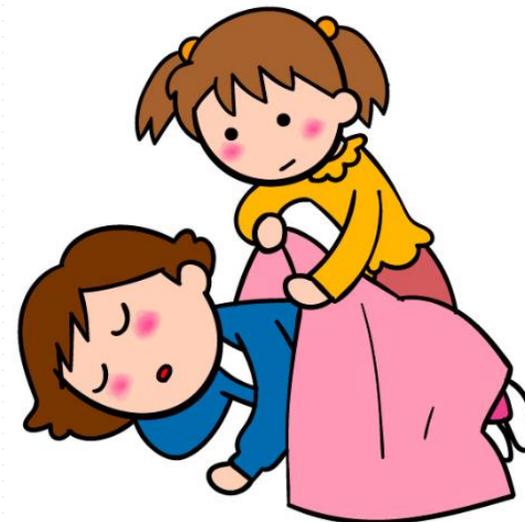
【学校への県のアンケートから】

①学校におけるヤングケアラー認知度は高い。

ただし、意識して対応している学校は半数程

②ヤングケアラー支援に必要なこと

- ・ 児童・生徒・教職員がヤングケアラーについて知ること
- ・ 支援について相談できる窓口があること
- ・ 子どもが教職員に相談しやすい環境づくり
- ・ スクールソーシャルワーカー等の専門職配置の充実など



ケアラー・ヤングケアラー支援の主な課題

①早期発見・早期把握

- ・ 周囲の大人や支援する側が気づき・見つけること
- ・ 家庭内の問題であり、表面化しない
- ・ ヤングケアラーは本人が自覚していない場合がある
(家族のことは家族であるのが当然という考えがある)

②適切な支援へのつながり

- ・ 関係機関が連携し、適切な支援につなぐ
- ・ どこに相談していいか、わからない
- ・ 活用できる福祉サービスが十分に活用されていない

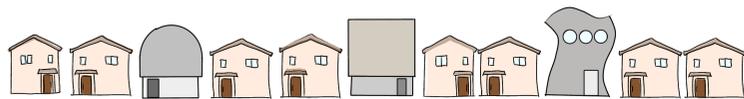
茨城県の条例制定と推進計画、市町村との連携

- 全国では、令和5年6月27日現在、19の道県・市町の自治体がケアラー条例を制定。
(北海道・鳥取県・埼玉県など、栗山町、浦河町、白河市など)
- 茨城県は、令和3年12月14日、「茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」を制定。
- 目的や定義、基本理念とともに、県の責務、市町村との連携など定めている。
- 県は、市町村の主体的な取り組みの支援を行い、特に、ヤングケアラーに関しては、早期発見、早期支援につなげるような教育・福祉の分野との連携や、学校間の連携に必要な施策を講じるよう努めると謳っている。
- 知事は計画的に推進するため、県推進計画を策定、必要な項目を定めている。

ヤングケアラー支援の古河市の具体的な例から

- 古河市では、令和5年4月1日より、古河市社会福祉協議会に委託し、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、相談窓口を開設している。
相談は、ヤングケアラー本人、家族、地域の人、関係機関などから受けている。
県で予算化し、国の事業として予算措置している。現在は1自治体だが、県では、44市町村に推進計画を広げていきたいと考えている。
- そのために予算措置、人的要請、SSW（スクールソーシャルワーカー）など
- 他には、NPO法人との意見交換も今後も検討中

環境建設常任委員会



委員長 池辺 己実夫

副委員長 加藤 政之

石原 幸雄

柳井 哲也

小松崎 伸

塚原 正彦

伊藤 知子

環境建設常任委員会で審議するテーマ

建設部	都市計画	空家対策
	建築住宅	
	道路整備	下水道
環境経済部	環境政策	廃棄物対策
	農業政策	商工観光

下水道の役割と経営原則

①下水道の4つの役割

「この法律は、流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水路の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もつて都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。」（下水道法第1条）



環境省 国土交通省 国土政策部 下水道課 下水道課 下水道課

②下水道事業の経営の基本的な考え方

下水道は、市が使用料を徴収して運営する公営企業

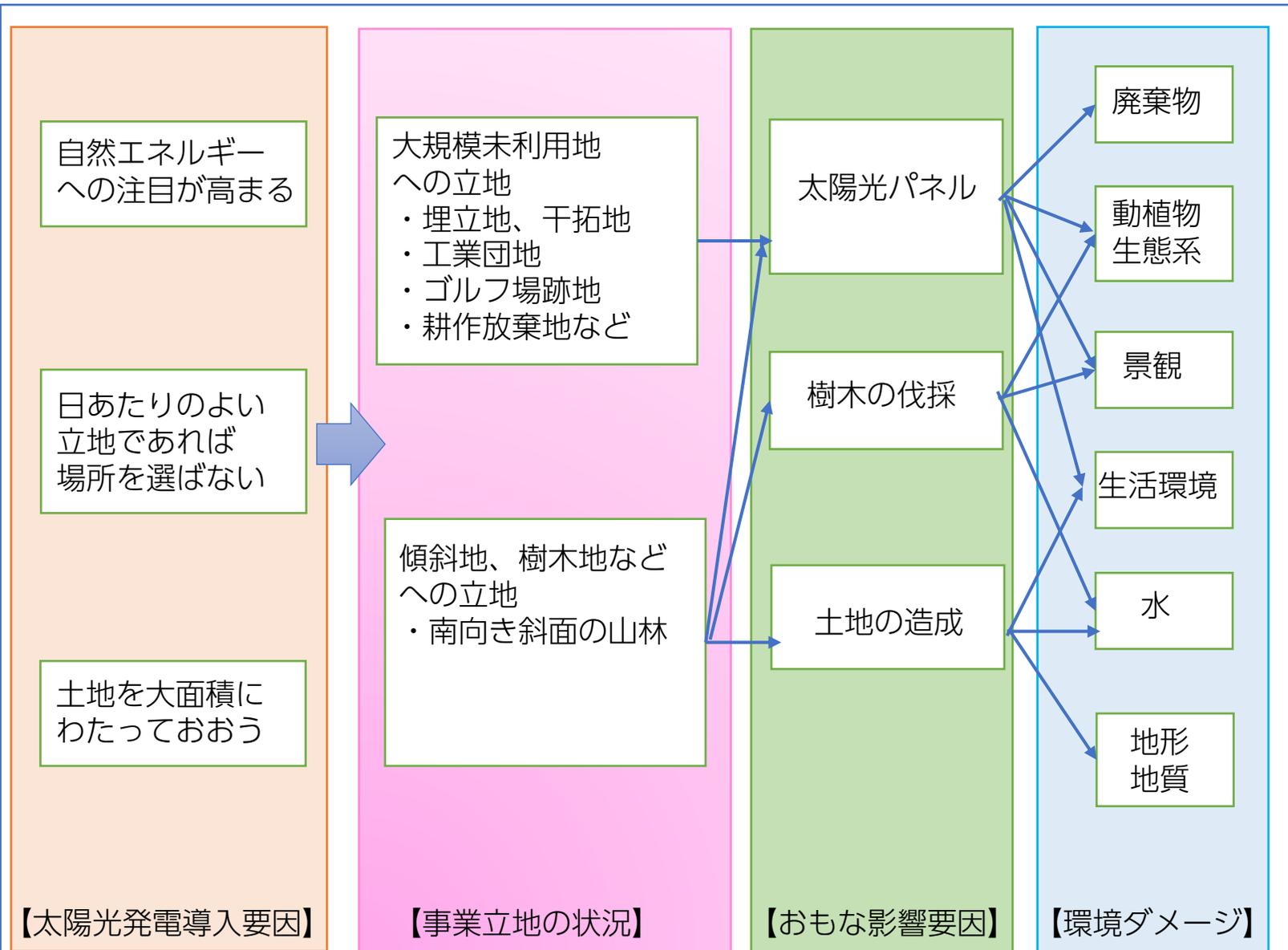
経営の原則

受益者負担の原則
独立採算制による事業運営

◆雨水公費、汚水私費の原則◆

雨水処理（浸水防除）	汚水（生活排水）
公費（税金）負担	私費（使用料）負担

太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例



太陽光発電の設を規制する独自の条例がある県内の市町村

笠間市 つくば市 石岡市 龍ヶ崎市
土浦市 古河市 結城市 北茨城市
常陸太田市 守谷市 境町
かすみがうら市 五霞町 東海村
桜川市 下妻市 日立市 大子町
八千代町 坂東市 筑西市

発電事業者の皆様へ、宮城県から大切なお知らせです

太陽光発電施設の設置等に関する条例を策定しました

令和4年10月1日から、県内に太陽光発電施設^{※1}を設置する場合は、**届出が必要になります。**

また、設置規制区域内^{※2}への太陽光発電施設の設置は原則として**禁止**します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

※1 出力が10kW以上の太陽光発電設備（連棟式設置、土壌に設置するものを除く。） ※2 既に設置済みの太陽光発電施設についても届出が必要になる場合があります
※3 一部の特別保護区域、地下特別保護区域、自然環境影響評価区域、自然環境影響評価区域

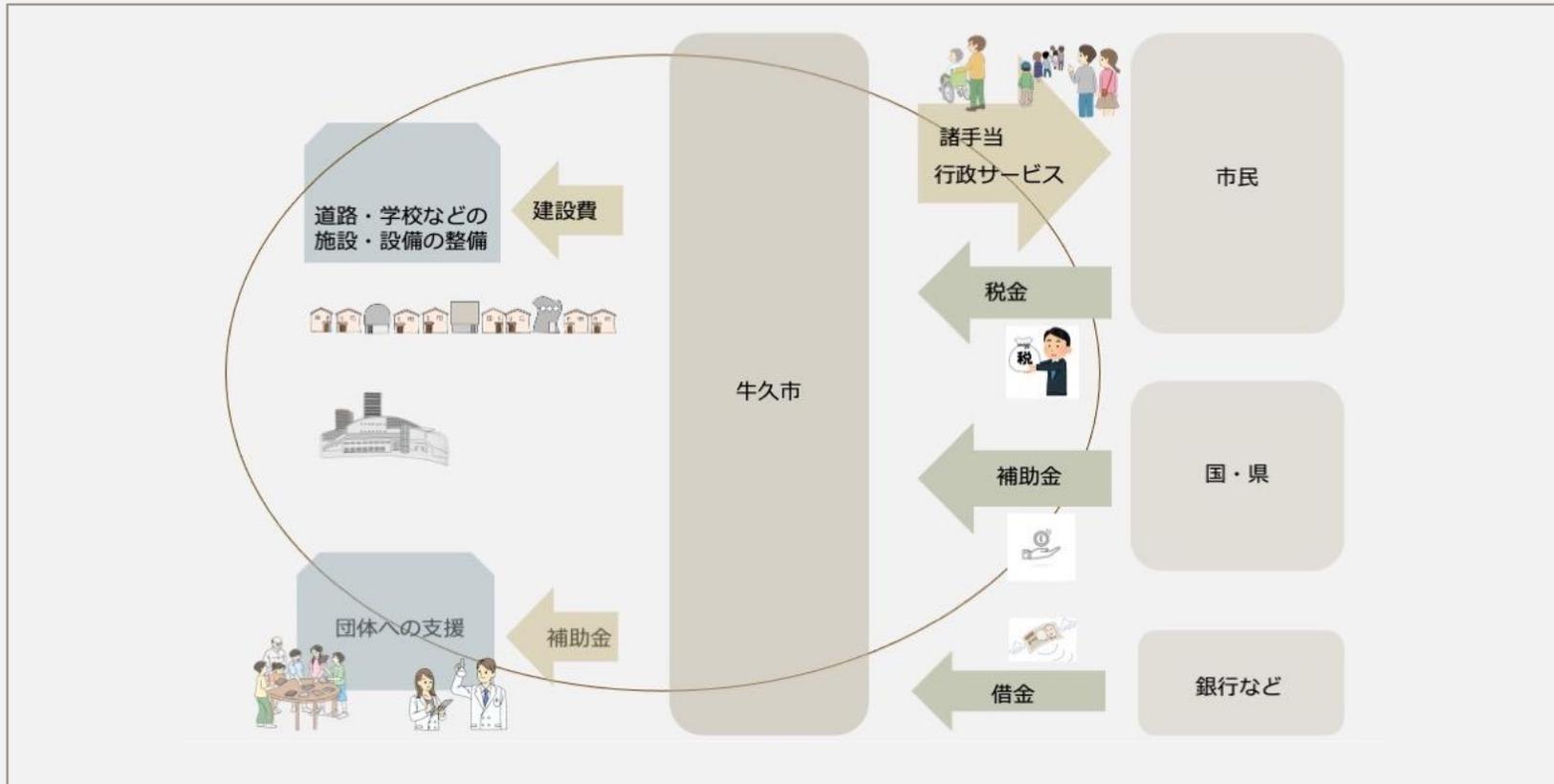
宮城県

牛久市議会予算常任委員会

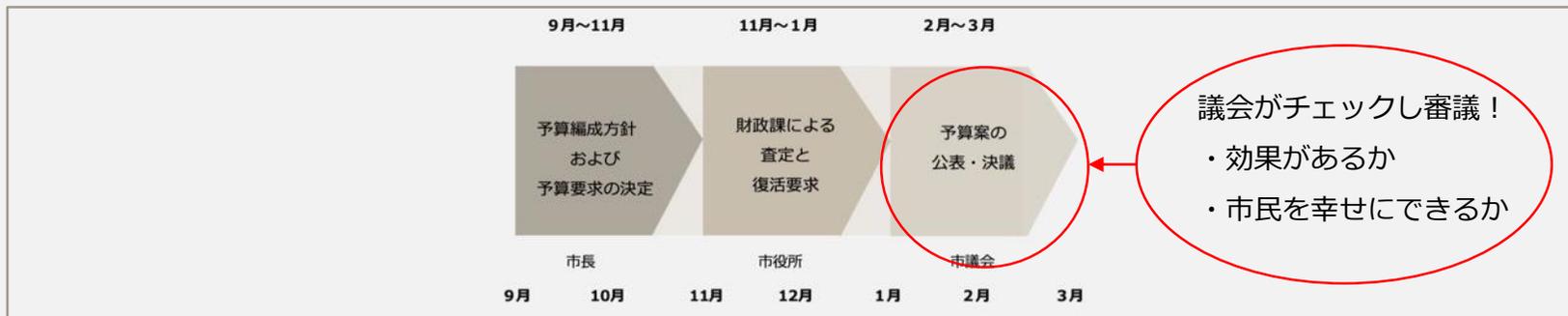


委員長	黒木 のぶ子
副委員長	塚原 正彦
委員	須藤 京子
委員	小松崎 伸
委員	山本 伸子
委員	池辺 己実夫
委員	伊藤 裕一
委員	鈴木 勝利
委員	大森 和夫
委員	加藤 政之
委員	高嶋 基樹

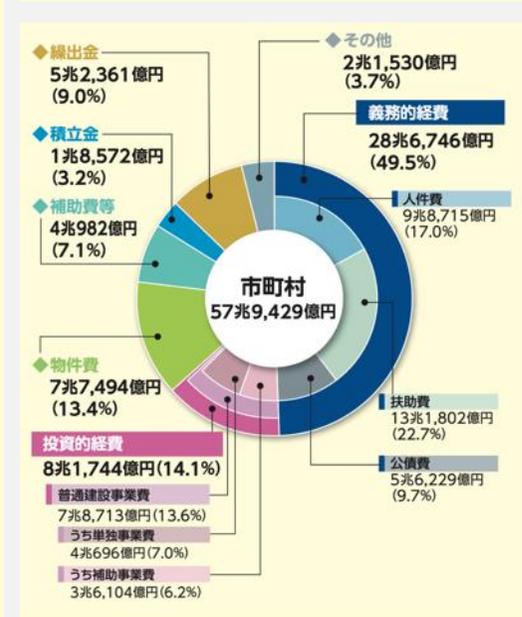
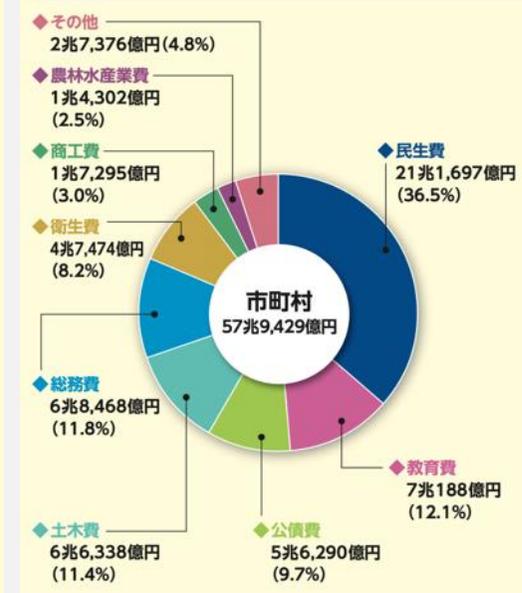
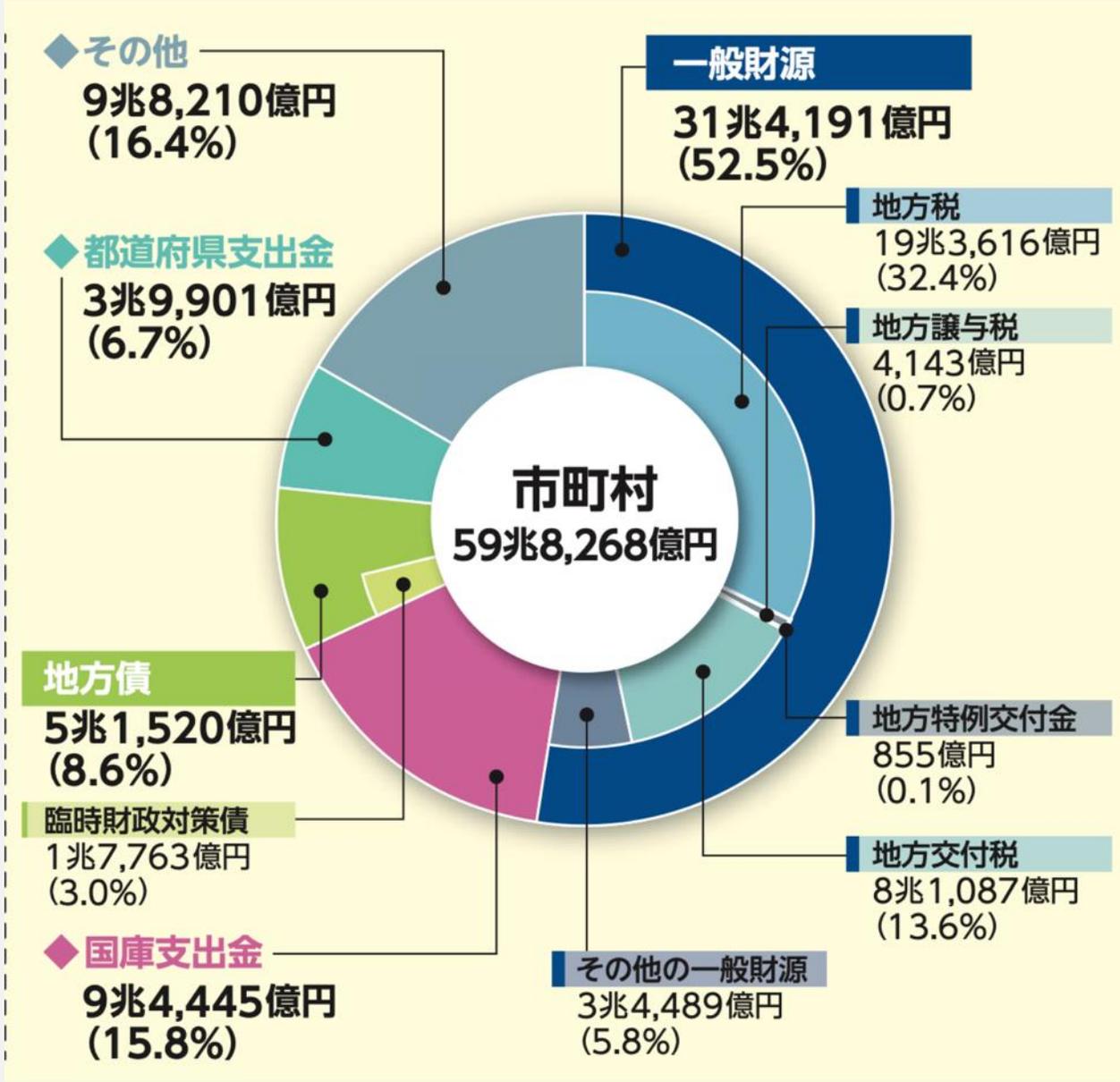
1 牛久市のお金の流れ



2 牛久市の予算編成と決定までの流れ



3 歳入と歳出



4 令和5年度の当初予算

令和5年度予算について (2023年2月20日更新)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済や生活様式が大きく変わる中で、さらにロシアのウクライナ侵略、気候変動問題など、日本内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せ、特に原油価格高騰に伴う物価の高騰は、行政活動だけでなく住民生活にも大きな影を落とし、経済状況の今後の先行きについても、円安などの国際的リスクを背景に、今以上に厳しい状況が予想される。

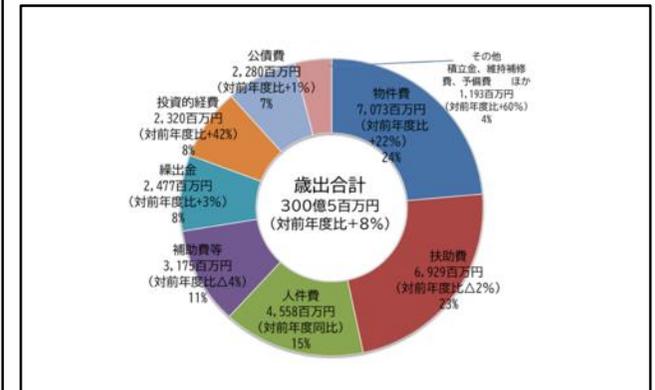
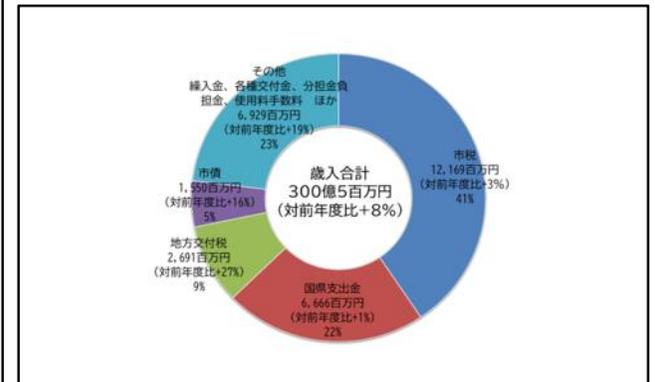
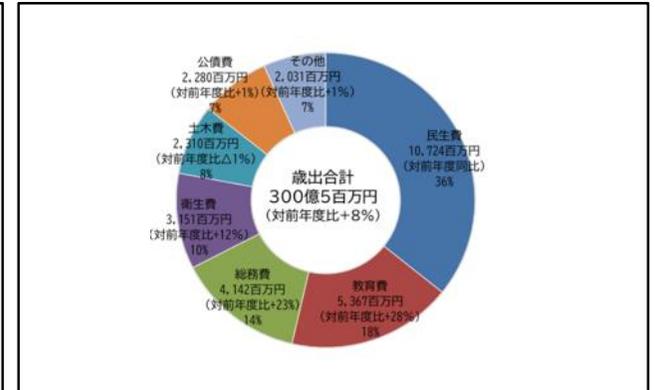
本市では、令和元年度から人口減少に転じており、令和4年4月1日においては、前年同日比で人口218人減少に対し、75歳以上は805人増加、20歳以下は295人減少と、少子高齢化が顕著である。今後もこの状況が継続すれば、歳入の根幹である市税収入は落ち込み、歳出においては、社会保障経費は増加の一途を辿ることを示している。また、施設等の老朽化対策などの経費や公債費、ポストコロナ社会における行政サービス等の充実に向けた経費も引き続き増加が見込まれるうえ、新型コロナウイルス感染症対策を含めた物件費も増加が継続しており、引き続き財政の硬直化が進むことが懸念される。このように、財政状況等についてより厳しさを増す中、人口減少社会に打ち勝ち、将来にわたり持続可能な行政運営がより一層求められる。

令和5年度予算編成では、「牛久市第4次総合計画基本構想」に基づく、「笑顔があふれる にぎわいとやすらぎのあるまち うしく」の将来像と、「ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る」の基本目標を実現するため、すべての人が共生できる社会の実現に努めながら、「世代が循環する全世代・全員活躍型のまちづくり」を推進し、加えて、ポストコロナ社会における行政サービス等の充実、及び人口減少・少子高齢化対策についても、引き続き推進していく。

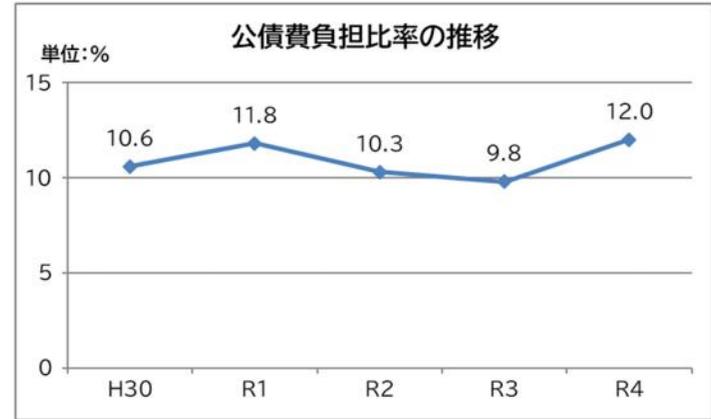
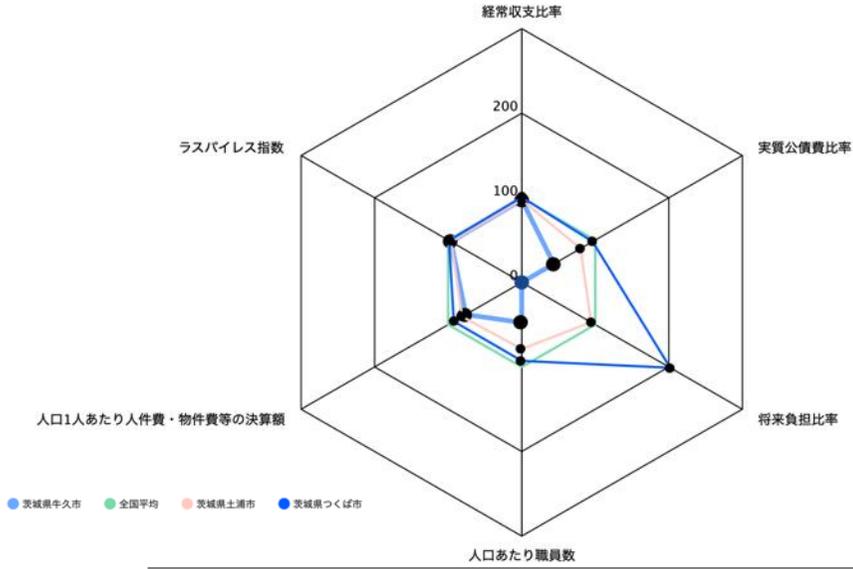
事業の立案にあたっては、新型コロナウイルス感染症を巡る状況や国等の動向を注視し、感染拡大の防止を図るとともに、今後のコストやニーズ等だけでなく、ゼロカーボンシティの実現やDXへの対応といった、ポストコロナに向けた社会の変化を的確にとらえ、必要性を検討すること。さらに、前例踏襲による予算計上といった考えを一掃し、すべての事業において必要性や効果、効率について検証を行ったうえで、優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、事業の廃止や新たな事業手法等を踏まえ、見直しを行うこと。

財源の確保については、国・県その他団体の補助制度の活用はもとより、事業に対する財源のあり方を考慮し、新たな収入についても検討すること。また、すべての収入において、収納率の向上と収入未済額の解消に努めること。

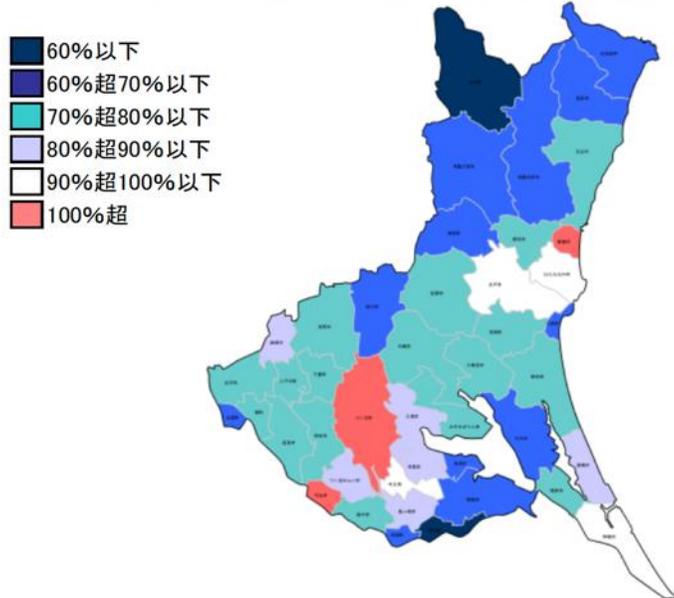
以上の点に特に留意し、職員一人ひとりが牛久市の現状を十分に理解し、部内でよく議論を尽くしたうえで、予算要求されたい。



5 牛久市の財務状況と未来の人口予測



2010年の総人口を100とした時の「2040年」の市町村の総人口指数

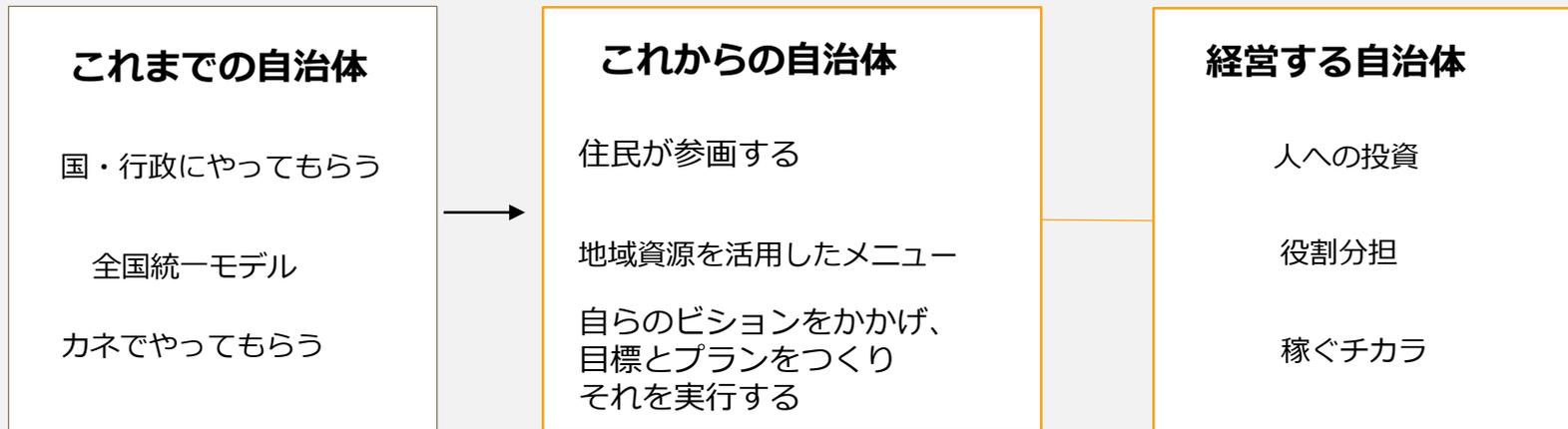


将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度
(茨城県：市町村表示)

	自然増減の影響度(2040)					総計	
	1	2	3	4	5		
社会増減の影響度(2040)	1	-(-)	4 (9.1%); 牛久市, 鹿嶋市, 守谷市, 東海村	6 (13.6%); 水戸市, 龍ヶ崎市, つくば市, ひたちなか市, 神栖市, 茨城町	-(-)	-(-)	10 (22.7%)
	2	-(-)	1 (2.3%); つくばみらい市	6 (13.6%); 土浦市, 結城市, 取手市, 那珂市, 鉾田市, 阿見町	1 (2.3%); 利根町	-(-)	8 (18.2%)
	3	-(-)	-(-)	9 (20.5%); 古河市, 石岡市, 常総市, 空閑市, 潮来市, 坂東市, かすみがうら市, 小美玉市, 八千代町	1 (2.3%); 大洗町	-(-)	10 (22.7%)
	4	-(-)	-(-)	5 (11.4%); 日立市, 下妻市, 常陸大宮市, 筑西市, 境町	3 (6.8%); 常陸太田市, 城里町, 五霞町	-(-)	8 (18.2%)
	5	-(-)	-(-)	7 (15.9%); 高崎市, 北茨城市, 稲敷市, 桜川市, 行方市, 大子町, 美浦村	1 (2.3%); 河内町	-(-)	8 (18.2%)
総計	-(-)	5 (11.4%)	33 (75.0%)	6 (13.6%)	-(-)	44 (100.0%)	

6 地方分権時代の新しい視点による自治体経営へ

地方分権と地域社会の自立 生活者が主役の新しい地域社会をつくる



新しい富を育むデジタル田園都市

